

1. 製品アセスメントと本マニュアルの目的

(1) 製品アセスメントの目的

環境配慮設計とは、製品のライフサイクル全般の環境負荷低減を目的に、①天然資源の使用量削減、②再資源利用の可能性向上、③エネルギー消費の削減、④環境負荷物質*の使用制限・禁止、⑤廃棄物の発生抑制等に向けた工夫・配慮を組み込んで、製品を企画・設計することである。

製品アセスメントとは、製品の設計段階で実施する、環境配慮設計による、製品のライフサイクル全般の環境負荷低減の内容の確認（チェック）とその改善度を評価する手法であり、環境負荷の低減を行うことを目的とする。

製品アセスメントを実施する対象製品は、新たに設計・製造する家電製品とする。主として一般消費者が使用する量産製品について実施し、試作品（実験機）やデモ用品は対象としない。

*本マニュアルでの環境負荷物質とは、国内法令、業界の自主基準等で使用禁止または制限された製品含有ならびに製造工程で使われる化学物質をいう。

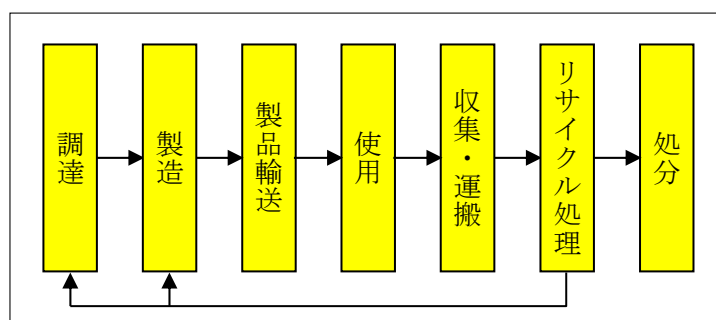


図 1-1. 製品のライフサイクル

なお、製品アセスメントの実施にあたっては、「循環型社会形成推進基本法」で規定している下記の処理の優先順位、「資源有効利用促進法」の判断基準、「廃棄物処理法」の適正処理困難性評価等、法令で規定された要件を踏まえ、また、「家電リサイクル法」に基づいて家電リサイクルプラントから得られる知見を活かして、継続的な実効性向上を図るものとする。

- | |
|---|
| <p>【処理の優先順位】</p> <ol style="list-style-type: none">① 発生抑制（リデュース）② 再使用（リユース）③ 再生利用（マテリアルリサイクル 等）④ 熱回収（サーマルリサイクル）⑤ 適正処分 |
|---|

(2) 本マニュアルの目的

本マニュアルは、当協会の会員各社における製品アセスメント実施にあたって、次のことに寄与することを目的としている。

- ① 各社で作成・運用する製品アセスメントに関するチェックリスト検討の一助として、家電製品の環境配慮設計として実施すべき取組み内容の一例を「製品アセスメントガイドライン（チェックリスト）」として示す。
- ② 家電製品の製造、販売を行う上で必須とされる環境関連法令のコンプライアンスの確認を促す。
- ③ 家電製品の製品アセスメントに新たに取り組む担当者に対して関連情報を提供する。
- ④ より積極的な取組みを推進しようとする企業に対しては、今後の取組みの方向性検討の参考となる関連規格、ガイドライン、文献を示す。